

所 信 表 明 要 旨

(令和六年九月三日)

令和六年九月定例市議会にあたり、今後の市政運営について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

このたびの市長選挙におきまして、引き続き市政の重責を担わせていただくこととなりました。無投票での再選という結果に、これまで以上に、責任の重大さを痛感しているところであります。

私は、市長就任以来、「公正」「利他の心」を信条に、「良いもの」は継続・発展させ、「変えるべきもの」はスピード感を持って大胆に変えていく姿勢のもと、全力で市政運営を行ってまいりました。

今後におきましても、謙虚さと初心を忘れることなく、境港市のさらなる発展のため、誠心誠意まい進していく覚悟であります。

一期目におきましては、市民の皆様命と健康・生活を守るため、「新型コロナウイルス感染症対策」や「物価高騰対策」にしっかりと取り組み、時機を逃さず市民生活と地域経済の下支えを図ってまいりました。コロナ禍ではありましたが、従来から取り組んできた「子育て支援」「人口減少対策」に加え、私が一期目の公約に掲げた「環境対策」「空き家対策」「共生のまちづくり」「行政のデジタル化」等にも積極的に取り組み、一つ一つ着実に成果を積み上げてきたところであります。

二期目では、公約に掲げた「小中学校の再編」「市庁舎の建て替え」「地域公共交通の構築」をはじめ、「高規格道路網の整備」や「雨水管理総合計画に基づく浸水対策」など、本市の将来に大きく影響する重要な事業に道筋をつけ、「笑顔あふれる日本一住みたいまち境港」を実現するため、全力で取り組んでまいります。

それでは、二期目の市政のスタートにあたり、このたびの市長選挙で掲げた公約を中心に、あらためて私の市政に取り組む基本的な考え方を申し述べます。

初めに、一期目の公約に掲げた八つの取組について、これらを更に進めていくための方針等について述べさせていただきます。

一点目は、市民とともに「協働」「共生」「笑顔」をキーワードにしたまちづくりであります。

行政と自治会、事業者や市民団体などが連携し、みんなの力で、住みよいまちを実現する「協働のまちづくり」をこれまで同様に推進してまいります。

自分たちの住むまちは、自分たちで考え、自分たちで創り上げていく、そうした意識や取組を更に広げるためにも、行政の取組やまちの課題などが、分かりやすい形で速やかに「伝わる」ことが重要であり、積極的な広報・広聴や意見交換に努めることで、まちづくりへの関心と信頼を高めてまいります。

子どもから高齢者まで、障がいのある方や外国人、性的マイノリティの方など、すべての人が、互いを尊重し合い、支え合い、安心して暮らすことのできる「共生社会の実現」を目指してまいります。

本市では、令和四年七月、山陰地方で初めて「パートナーシップ宣誓制度」を開始したほか、境港商工会議所と連携し、性別による役割分担意識を無くすための啓発や、ワークライフバランスの実現などに取り組んでまいりました。また、重度の障がいのある方への総合支援事業の実施や、障がいのある方の社会参加の促進と障がいに対する理解を深める取組などを進め、さらに、外国人材の方が地域で安心して暮らせるよう、日本語教室の開催や、やさしい日本語での情報発信、交流イベントを通じて、相互理解を深める取組も行っておりました。

今後におきましても、すべての人が安心して「笑顔」で暮らせる「共生のまちづくり」を進めてまいります。

二点目は、子育て支援、人口減少対策であります。

引き続き、「子育てするなら境港」を掲げ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援の充実を図ってまいります。

「経済的負担の軽減」と「身体的・精神的負担の軽減」、職場環境の充実等による「家庭と仕事の両立」、これら三つを柱とし、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりに努め、地域の宝である子どもを増やしてまいります。

また、結婚・出産・子育ての前段階である、出会いや婚活に対する支援、三つの港や観光資源等を生かした産業振興や企業誘致による雇用と所得の創出を経済界とともに取り組み、婚姻率の向上につなげてまいります。さらに、移住・定住に関する各種支援策に加え、専任職員が、移住を検討されている方への情報提供や相談に、きめ細かく対応してまいります。

このほか、本市では、「次の世代へ、いのちと健康をつなげたい」との強い思いから、近年若い女性の罹患が増えている子宮頸がんへの対策に力を注いでまいります。本年度から、「次世代につながるしきゅう大作戦」事業を開始し、ＨＰＶワクチンの接種や検診の大切さについて、幅広い年代の方々に啓発するとともに、若いうちから自分の体に関心を持ち、予防や早期発見に取り組んでいただくため、二十歳と二十五歳の女性を対象に子宮がん検診とＨＰＶ検査、将来の妊娠・出産に備え、健康状態を検査するための費用助成を行っています。

今後におきましては、ＨＰＶ検査の対象年齢を拡大する予定としており、引き続き、子宮頸がん対策の取組を進めてまいります。

保育環境・保育サービスの充実については、保育士等の人材確保をはじめ、０歳から就学前児童までの一貫保育の推進、年度途中からの待機児童の解消、医療的ケア児の受入、「こども誰でも通園制度」の導入に取り組むこととしております。また、保育士のスキルアップを図り、質の高い保育を提供することにより、保育環境のより一層の充実を図ってまいります。

三点目は、「支え愛」による超高齢社会対策であります。

本市では、健康寿命の延伸に向け、「栄養・運動・社会参加」を三本柱とするフレイル予防にいち早く取り組み、本年度で七年目を迎えました。

フレイルチェックにより心身の健康状態を自分自身で把握し、「いきいき百歳体操」に取り組むなど、「自分の健康は自分で守る」という考えが市民に広がりつつあると感じております。

今後におきましても、フレイルサポーターの皆さんと一緒にフレイル予防の取組を広げていくとともに、買い物支援や支え愛マップの作成など、「顔の見える地域づくり」を推進し、「医療や介護などのサービス」と「地域の助け合い」が相互に連携する「地域包括ケア体制」を構築することで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指してまいります。

また、市民が気軽に健康相談や栄養相談ができる場として、「境港ここから！ニコニコ健康くらぶ」を市内各所で実施しています。食育SATシステムを活用した栄養バランスチェック、生活習慣や食生活の改善に向けた助言により、自ら健康づくりに取り組む高齢者を増やしてまいります。

このほか、長寿健診で、血圧や血糖値が高かった方を対象に家庭訪問を実施し、健康状態や生活状況の確認をしたうえで、必要な保健指導や受診勧奨を行うなど、誰もが心身ともに元気でいきいきと暮らすことができるよう、一人ひとりに寄り添った取組を進めてまいります。

四点目は、「さかな」「鬼太郎」「港」を生かしたまちづくりであります。

水産業につきましては、境漁港の高度衛生管理型漁港・市場の整備が進み、水揚げ能力や衛生管理の向上などにより、境漁港は日本海側随一の漁港として、ますます存在感が高まっています。

その一方で、漁獲制限など資源管理への対応、加工施設・冷凍冷蔵施設の老朽化等による陸上の処理能力低下など、課題があります。これらの課題に対し、鳥取県や水産業界とともに、魚の「処理」「加工」「温度管理」の充実や施設更新に係る補助制度の拡充要望などに取り組みながら、産地境港のおいしくて品質の良い水産物を、国内外の消費者へ届けてまいります。

農業につきましては、新規就農希望者に研修、農地の確保、機械導入等に対する支援を行い、担い手の育成・確保を図るとともに、昨年度、米子市と共同で策定した「弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プラン」に基づき、生産者・鳥取西部農業協同組合・行政が一丸となって、西日本一の白ねぎ産地を目指してまいります。

また、本市の農地の約三割を占める荒廃農地対策につきましては、本年度からバイオマス発電の燃料として利用可能な早生樹の試験栽培に取り組んでいます。バイオマス発電事業者とともに、栽培研究や検証を行い、事業化が見込める場合には、市民の生活に影響が及ばないエリアで、栽培地を検討してまいります。

観光振興につきましては、水木先生が描いた妖怪たちの魅力を伝える水木しげるロードと、人間・水木しげるの魅力を伝える水木しげる記念館の両輪がリニューアルしたことで、より多くの観光客をお迎えする万全の体制が整いました。新しい記念館は、水木先生の波乱万丈な人生を追体験しながら、妖怪や戦争体験など多様なテーマで先生の魅力を感じることができます。今後、戦争や平和についての学びを提供する場としても積極的にPRし、教育旅行の誘致も進めてまいります。

「空の玄関口」である米子鬼太郎空港におきましては、昨年定期運航が再開されたソウル便は、好調を維持しており、八月にチャーター便が運航された香港便は、十月二十七日から定期運航が再開され、台湾便についても、来年一月からの就航が予定されています。

今後においても、鳥取県や関係機関と連携し、上海便の定期運航の再開など、さらなる「空の玄関口」の充実に向け、取り組んでまいります。

また、「海の玄関口」である境港においても、本年は昨年を上回る三十一回のクルーズ客船の寄港が見込まれているほか、先月三日には、韓国の東海港と境港を結ぶ定期貨客船が五年ぶりに運航を再開しました。インバウンドが本格化するなか、「空の道」と「海の道」を有効に活用しながら、更なる誘客を図るとともに、経済・文化・教育等、様々な分野での交流や、アウトバウンドの利用促進についても、しっかりと取り組んでまいります。

重要港湾「境港」の機能の拡充・強化につきましては、外港昭和南地区岸壁の拡張、総合的な物流ターミナルの整備等に向け、中海・宍道湖・大山圏域の行政、議会、経済界と連携し、取り組んでまいります。

五点目は、大切な海を守る環境づくりや空き家などの生活環境対策であります。

海に拓けた本市は、豊かな海の恵みと港とともに発展してきました。私たちは、この大切な海を守り、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

環境問題は、一人ひとりが「自分ごと」として捉え、できることから、一つひとつ取り組んでいくことが大変重要であります。省エネやごみの減量化等の啓発をはじめ、海洋プラスチックごみ対策、藻場の保全・造成によるブルーカーボンの創出、耕作放棄地における太陽光発電など、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

空き家対策につきましては、令和三年度から相談窓口の一本化、空き家の除却や利活用に対する補助制度の創設によって、空き家の解消を進めています。

一方で、六十五歳以上の独居世帯や八十歳以上の高齢者のみの世帯が約二千世帯あり、今後、空き家の増加も懸念されます。引き続き、相談窓口や補助制度の更なる周知を図り、「空き家・空き地情報バンク」への登録促進に努めるとともに、自治会や不動産業者・建設業者などと連携し、空き家や空き地の解消を進めてまいります。

このほか、市民生活や社会経済活動の基盤となる道路、境中央公園や竜ヶ山の屋根付き広場の整備、公共下水道整備について、着実に進めてまいります。

また、立地適正化計画を策定し、社会基盤の計画的な整備とともに、医療、福祉、商業など、生活に必要な都市機能の維持や公共交通の充実など、すべての人が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

防災対策につきましては、防災の基本である自助・共助の力を高めることが重要であります。市民一人ひとりが、防災を「自分ごと」としてとらえ、日頃から災害に備える防災意識の向上を図るとともに、「支え愛マップ」の充実など、災害時における地域での助け合いの取組を強化してまいります。

防災士については、資格取得の支援などにより、着実に人材が増えてきており、今後、市内全域に防災士のネットワークを構築し、組織化を進めることとしております。防災士同士が、防災知識や好事例を共有し、自己研鑽と自主防災組織の活動の充実を図ることにより、地域防災力の強化を進めてまいります。

このほか、一月に発生した能登半島地震を踏まえ、昭和五十六年以前に建てられた旧耐震基準の住宅や建築物について耐震化や除却を促進し、地震に強いまちづくりを進めてまいります。

また、現在策定中の「雨水管理総合計画」については、本年度中に完成予定であり、この計画に基づき内水ハザードマップの作製や雨水幹線整備など、ハード・ソフトの両面から総合的・計画的な浸水対策に取り組んでまいります。

原子力防災対策につきましては、山陰両県や関係自治体六市及び関係機関が連携して行う原子力防災訓練や「原子力災害発生時の避難行動計画地区別パンフレット」を活用した住民説明会などを繰り返し実施することで、広域住民避難計画の実効性の向上を図り、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

六点目は、中海・宍道湖・大山圏域の高規格道路網の早期実現であります。

中海・宍道湖・大山圏域が、「あたかも一つのまち」として発展していくためには、圏域内を「8の字」に結ぶ高規格道路網の構築が不可欠であります。圏域の自治体、議会、経済界などが一丸となって取組を進めてきた「米子・境港間の高規格道路」は、昨年度初めて国の予算に調査費が計上され、事業化に向け、大きな一歩を踏み出したところであります。引き続き、「境港出雲道路の整備推進」「山陰道の四車線化」とあわせ、早期実現に向け、取り組んでまいります。

七点目は、未来にツケをまわさない行財政運営であります。

これまでの徹底した行財政改革と規律ある財政運営の成果により、本市の財政状況は、取組前に比べ、臨時財政対策債を除く市債残高が約六十%減少、基金残高が概ね倍増するなど、目に見える形で大きく改善し、自立・持続可能な財政基盤を確立しました。

しかしながら、少子高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費の増加が見込まれる中、物価高騰の影響による施設管理費等の増加に加え、人口減少とそれに伴う経済規模の縮小による市税収入の減少が懸念され、財政状況の先行きは不透明な状況であります。

引き続き、既存事業の検証・見直しなどを行い、行政コストの削減を徹底するとともに、産業振興・移住促進などによる自主財源の確保や基金の積立てを継続し、未来にツケをまわさない行財政運営を行ってまいります。

D Xの推進につきましては、マイナンバーカードの利活用の拡大に取り組み、行政手続きのオンライン化など窓口サービスのD Xを進め、「書かない窓口」を実現するなど、市民や事業者の皆様への利便性向上を図ってまいります。

国における情報システムの標準化・共通化の取組や、A I（人工知能）、R P A（ロボットによる業務自動化）などを活用することで、業務の円滑化、効率化を促進し、職員が市民の皆様と直接対話する時間や、政策課題をより深く検討する時間を生み出し、更なる市民サービスの向上につなげてまいります。

八点目は、新型コロナウイルス感染症対策であります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年五月に感染症法上の分類が五類に移行しましたが、第十一波の到来が示すように、ウイルスがなくなったわけでも、感染力が弱まったわけでもありません。

夏期や冬期など感染拡大の傾向が高まる時期や多くの人が集まるような場所では、特に注意が必要です。引き続き、場面に応じたマスクの着用や、換気、手洗い、手指消毒といった基本的な対策を継続するとともに、重症化予防の効果が期待できる新型コロナワクチン接種についても、検討していただきたいと思います。

ワクチンの接種については、昨年度までは国の負担により無料で実施されていましたが、本年度からは、一部の方を除き、接種される方に費用負担が生じます。

本市におきましては、重症化リスクの高い六十五歳以上の方と六十歳から六十四歳までの一定の基礎疾患を有する方を対象に接種費用の助成を行うなど、市民の感染対策に努めてまいります。

続いて、二期目の公約として新たに掲げた三つの取組について申し上げます。

初めに、小中学校の再編であります。

出生数の減少がこのまま続けば、小学校では、十五年後には、児童数が六学年で百八十人を下回り、複数の学年でクラス替えができなくなる状況になると想定しています。また、現在の校舎も老朽化が進んでおり、小中学校の再編と校舎の建て替えは、喫緊の課題となっております。

現在、庁内に各部署の職員によるワーキングチームを立ち上げ、各地区の自治会から意見を伺っており、今後、教職員、保護者、児童・生徒など、広く意見を伺いながら、検討を進めてまいります。できる限り早く、学校再編計画の素案を作成し、市民の皆様と多くの議論を交わし、子どもたちの学びや成長を第一に考えた学校づくりを目指し、再編計画をまとめてまいります。

次に、市庁舎の建て替えであります。

本市の庁舎は、これまで耐震補強工事や設備改修を行ってまいりましたが、建築から六十三年が経過しており、老朽化が進んでいます。

庁内にワーキングチームを立ち上げ、検討を進めているところでありますが、新庁舎の建設規模や場所など、庁舎建て替え計画の素案を早く作成し、市民・事業者の皆様と意見交換を行ったうえで、建て替え計画をまとめてまいります。

最後に、地域公共交通の構築であります。

市内をくまなく運行する「はまる一歩バス」は、「目的地への到着に時間がかかる」「一日の本数が少ない」「ＪＲ境線との接続が悪い」といった課題を抱えています。これらの課題を解決するため、ＡＩを活用したオンデマンドバスを導入します。

オンデマンドバスの導入に伴い、乗降場所を増やすことができるほか、路線に縛られず、目的地まで最適な運行ルートで移動できるため、待ち時間・乗車時間が短縮され、概ね希望の時間に目的地に到着できるようになり、ＪＲ境線や路線バスなど、他の公共交通機関との接続も円滑になり、公共交通全体での利便性が向上します。また、クルーズ客船等の寄港の際の二次交通として、観光客の移動手段となり、市内の水産物直売施設や観光施設等への誘客につながることも期待されます。

本年度実施する実証運行により、課題を洗い出すとともに、市民の皆様には、利便性の高さを実感していただきたいと考えております。令和七年度からの本格稼働に向け、乗り方教室などにより、予約や利用の方法を丁寧に説明し、ご理解いただくことに加え、繰り返し広報することで周知をしてまいります。

地域公共交通につきましては、人口減少に伴う利用者の減少などにより、サービスの維持が困難になるなど、様々な課題がありますが、利用者や事業者の皆様のご意見を伺い、新たな技術も活用しながら、持続可能で、より利便性の高い地域公共交通の構築に取り組んでまいります。

以上、二期目の市政に臨む基本的な考え方を申し述べました。

議員並びに市民各位の一層のご理解とお力添えを賜りますよう、お願い申し上げ、私の所信表明といたします。